

事例研究 民事法 訂正表(第1刷)(ISBN978-4-535-51575-8)

頁数	訂正前	訂正後
p 10	<p>(2)(7) 7行目～ …、割賦販売法という法律名は、… 大半を占めており、…</p> <p>(2)(7) 9行目～ 一般にはこの類型を指してクレジット ト契約（狭義）と呼んでいる。</p>	<p>→トル</p> <p>一般には、三者型方式を指してクレジット ト契約（狭義）と呼んでいる（なお「割 賦購入あっせん」は平成20年法改正に より「信用購入あっせん」に変更された。 これは「包括信用購入あっせん」（同条 新3項）と「個別信用購入あっせん」（同 条新4項）の二つからなる）。</p>
p 318	<p>(イ) 2行目 …行為をして共同生活の乱しておき ながら、…</p>	<p>→…行為をして共同生活を乱しておき ながら、…</p>
p 584	<p>下から 15行目 …、さらに、③経済的価値を…はなく、 ④建築基準法違反…</p>	<p>→…、さらに、②経済的価値を…はなく、 ③建築基準法違反…</p>
p 585	<p>上から 13行目 本問Xの主張のうち、…</p>	<p>本問Yの主張のうち、…</p>
p 593	<p>◆参考答案◆ 3行目 本問における…「XはYに対し、…」 7行目 (ア)本問において、YはXに対し、… 9～10行目 これに対し、Xは…鉄骨の…計 1,500万円をYに請求…</p>	<p>3行目 本問における…「YはXに対し、…」 7行目 (ア)本問において、XはYに対し、… 9～10行目 これに対し、Yは…鉄骨の…計1,500万 円をXに請求…</p>
p 594	<p>13行目 (イ)XのYに対する相殺の主張… 上から 2行目 …損害賠償請求をXがすること… 下から 9行目</p>	<p>13行目 (イ)YのXに対する相殺の主張… 上から 2行目 …損害賠償請求をYがすること… 下から 9行目</p>

<p>p 595</p>	<p>XはYに対し、民法 634 条 2 項前段に基づく…</p> <p>下から 3 行目</p> <p>…、注文者が応じた場合、…</p> <p>1 行目</p> <p>…、Xは 5,500 万円全額…</p> <p>(エ)の下から 2 行目</p> <p>…。本問でも、Xは、損害…</p> <p>(オ) 8 行目</p> <p>したがって、Xは、相殺後の…</p> <p>2. (1)のタイトル</p> <p>(1) Xの法的主張の当否について</p>	<p>YはXに対し、民法 634 条 2 項前段に基づく…</p> <p>下から 3 行目</p> <p>…、請負人が応じた場合、…</p> <p>1 行目</p> <p>…、Yは 5,500 万円全額…</p> <p>(エ)の下から 2 行目</p> <p>…。本問でも、Yは、損害…</p> <p>(オ) 8 行目</p> <p>したがって、Yは、相殺後の…</p> <p>2. (1)のタイトル</p> <p>(1) Yの法的主張の当否について</p>
<p>p 596</p>	<p>(2)の 2 行目</p> <p>Xが主張立証しなければならず、…</p>	<p>(2)の 2 行目</p> <p>Yが主張立証しなければならず、…</p>

[日本評論社]

Copyright(C) NIPPON HYORONSHA CO.,LTD.PUBLISHERS